

1. 科目名 (単位数)	法学概論 (2単位)	3. 科目番号	GELA1316
2. 授業担当教員	永井 紹裕		
4. 授業形態	講義が中心となるが、講師からの一方通行ではなく、ディスカッション(学生からの講師への質問、学生間のディスカッション等)を伴ったものにする。	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・他科目との関係	今後学ぶことが考えられる法律に関係する科目の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	<p>この講義は、憲法、民法、労働法等、各種の法に関する一般的な約束事や社会生活を送っていくために必要な基礎的な法の概略を学ぶものである。</p> <p>この講義では、法学をはじめ学ぶ学生を主たる対象に、法と社会、法の種類、法解釈等について学習するとともに、社会生活に関連する法律として、家族、財産に関する民法等の民事法の概略、犯罪に関する刑法等の刑事法の概略、労働法などの社会法の一部について学習する。この学習を通じて、法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得する。</p> <p>この講義は、法学を専門とするわけではない法学初学者を対象としています。学習範囲がかなり広いので、深く突っ込んだ議論を行うことは困難であるとともに、かなりのスピードで法律について学んで頂くことになり、また、事前・事後の学習をしっかりと行って頂く必要があります。また、比較的一方方向の講義になる可能性が高いことも留意して下さい。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法学的な思考法、いわゆるリーガルマインドを習得し、法学的に物事を考えることができるようになる。 2. 教科書のポイントを理解し、説明できるようになる。 3. 日々発生している日常的法律問題について、条文や判例に基づいて問題を整理し、解決できるようになる。 4. 民法や行政法が規制する内容を理解し、法律問題が生じないように行動することができるようになる。 5. 公務員試験や各種国家試験の法律科目に対応できるようになる。 		
9. アサイメント(宿題)及びレポート課題	小テスト、確認テストの実施。 学生の理解度、授業の進捗状況によってはレポートの提出を指示する。		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 中央大学法学部編『高校生からの法学入門』中央大学出版部、2016年。 どのようなものでもかまわないが、六法を持参すること。法令データ提供システム http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi から適宜印刷したものでもかまわない。</p> <p>【参考書】 青木人志『グラフィック法学入門』新世社、2012年。 木村草太『キヨミズ准教授の法学入門』星海社新書、2012年。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学一般の基礎知識を理解し、説明できたか。 ・条文や判例の読み方を修得したか。 ・採用試験で出題される問題に対応しうる知識を身に付けたか。 <p>○評定の方法</p> <p>授業への参加度(出席、発表、授業態度等)を30%、 レポート、小テスト、期末テストなどの結果を70%とする。</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>法律学は抽象的で難しいイメージを持たれがちである。しかしながら、法律は身近な問題を解決するためのルールを制定しており、社会生活を営む上で誰しも必ず接するものである。</p> <p>本講義では、なるべき身近な問題をもとに、抽象的な議論がどのように生かされるかについてなるべく平易に説明する。</p> <p>また、授業の進行速度、受講生の理解度等を考慮し、シラバスの授業内容、進行順序を一部変更することがある。</p>		
13. オフィスアワー	授業前後の休憩時間		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	オリエンテーション(授業の進め方、勉強の仕方)法とはどのようなものか	事前学習	教科書 pp.1~11 を通読する。
		事後学習	再度教科書・レジュメを通読し、法がどのように自分たちの生活と関わっているかについて考える。
第2回	法の解釈とは 民事裁判と刑事裁判の違い	事前学習	教科書 pp.194~207 を通読する。
		事後学習	条文を解釈するとはどのようなことか、刑事裁判の仕組みと民事裁判の仕組みについて理解する。
第3回	犯罪と刑罰①	事前学習	教科書 pp.14~26 を通読する。
		事後学習	刑罰についてそれが課される意義や機能などについて理解する。
第4回	犯罪と刑罰②	事前学習	教科書 pp.100~117 を通読する。
		事後学習	刑罰についての理解を前提に、刑罰が課される犯罪についていかなるものが犯罪に該当するかを理解する。
第5回	契約とは	事前学習	教科書 pp.27~44 を通読する。
		事後学習	契約を結ぶとはどのようなことか、またどのような効果が生じるかについて理解する。

第6回	所有権とは	事前学習	教科書 pp. 62～76 を通読する。
		事後学習	自分のものである（所有している）とはどのようなことか、またどのような機能があるのかについて理解する。
第7回	表現の自由、グループ討論①	事前学習	教科書 pp. 46～59 を通読する。
		事後学習	表現の自由とはどのような自由化、国家が表現の自由を制限できるのはどのような場合かについて理解する。
第8回	国民主権と選挙権 議会制民主主義	事前学習	教科書 pp. 78～97 を通読する。
		事後学習	国民主権とはなにか、議会制民主主義とはどのようなものかについて理解し、近時 18 歳から与えられた選挙権の重要性を理解する。
第9回	会社組織についての法	事前学習	教科書 pp. 120～134 を通読する。
		事後学習	株式会社の仕組みについて理解する。とりわけ株式、株主、法人などの意味や機能を理解する。
第10回	雇用と法	事後学習	教科書 pp. 136～157 を通読する。
		事後学習	雇用関係を規制する法である労働法制についての仕組みを、雇用からその終了（解雇や退職）までの流れで理解する。
第11回	損害賠償	事前学習	教科書 pp. 160～174 を通読する。
		事後学習	損害が生じた場合の賠償責任について、刑事制裁との違いを意識して理解する。
第12回	紛争と法、グループ討論②	事前学習	教科書 pp. 176～192 を通読する。
		事後学習	紛争が発生した場合の法のかかわりかたについて理解する。とりわけ紛争の処理について裁判外の制度についてどのようなものがあるかを理解する。
第13回	日本の裁判制度と裁判員制度	事前学習	裁判員制度の仕組みについて調べておく。
		事後学習	裁判員制度導入までどのようなことが、これまでの裁判制度で問題視されてきたか、その問題をどのように克服しようとしてきたかについて理解する。
第14回	まとめ①	事前学習	今までの教科書の該当箇所およびレジュメ等を読んで復習する。
		事後学習	これまで扱ってきた内容で理解が進んでいない部分について復習する。特になければ扱わなかった問題（とりわけ現在問題となっているもの）を扱う。
第15回	まとめ②	事前学習	今までの該当箇所およびレジュメ等を読んで復習する。
		事後学習	これまで扱ってきた内容で理解が進んでいない部分について復習する。特になければ扱わなかった問題（とりわけ現在問題となっているもの）を扱う。
期末試験			